令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様へ 東京海上ミレア少額短期保険株式会社

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

― 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 ―

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口: フリーダイヤル:0120-670-055 (受付時間: 平日 9:30~17:00)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
石川県	金沢市 (かなざわし)	8月7日
鹿児島県	薩摩川内市 (さつませんだいし) 曽於市 (そおし) 霧島市 (きりしまし) 姶良市 (あいらし)	8月7日
山口県	宇部市 (うべし)	8月10日
熊本県	熊本市(救助実施市) (くまもとし) 八代市 (やつしろし)	8月10日

	玉名市 (たまなし) 上天草市 (かみあまくさし) 宇城市 (うきし) 天草市 (あまくさし)	
	下益城郡美里町 (しもましきぐんみさとまち) 玉名郡玉東町 (たまなぐんぎょくとうまち) 玉名郡長洲町	
	(たまなぐんながすまち) 上益城郡甲佐町 (かみましきぐんこうさまち) 八代郡氷川町 (やつしろぐんひかわちょう)	
福岡県	福津市(ふくつし)	8月10日

以上